

## 事業主のみなさまへ

# あいりん地域 不安定労働者就労支援事業 をご活用ください！

失業中あるいは、仕事はあっても不安定な就労形態のあいりん地域の労働者は、就労経験や職業スキルの不足なども相まって、不安定就労の状態からの脱却が厳しい状況にあります。しかし、労働者の就労意識は高く、仕事をして自立したいという思いを持っています。また中高齢の男性労働者だけでなく、若者や女性労働者なども、多様な就労支援を求めているのが現状です。

大阪府では、就労経験や職業スキルの不足などにより、不安定な就労状況に置かれているあいりん地域労働者（55歳未満対象）に対し、多様な求職者ニーズに対応した就労支援が必要であるという考えから、一般的な就労が難しい方が本格的な就労に向けた準備として、就労体験や軽作業から従事できる「中間的就労」の場をご提供いただける協力事業所と連携し、自立支援等の準備を行うことの出来る「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」を実施しております。

本事業は、大阪府が事業を委託する大阪ホームレス就業支援センターが、就労者賃金の一部助成、また、就労支援コーディネーターによる事業所・労働者双方への相談支援体制を設けるなど、安心してご利用いただける制度となっております。また、事業終了後に就労者を継続して雇用いただける場合、事業期間中に就労者の適性や人柄を把握できるため、就労者のスムーズな職場定着が望めるなど、事業所側にも大変メリットの大きい事業となっております。

事業主のみなさまにおかれましては、あいりん地域の不安定労働者の厳しい実情をご理解いただき、「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 事業のお申込み、お問い合わせ先

お問い合わせ先

### 大阪ホームレス就業支援センター

大阪市西成区萩之茶屋3-6-29

電話 (06)6645-1951 / FAX (06)6645-1952

メールアドレス [homeless-sien@tiara.ocn.ne.jp](mailto:homeless-sien@tiara.ocn.ne.jp)

営業時間：9：00から17：00まで（土日祝日は休日）

大阪ホームレス就業センターは、ホームレス自立支援センター入所者やあいりん地域高齢労働者の就業による自立の支援を目的として、大阪府、大阪市、（公財）西成労働福祉センター、民間団体が一体となって運営しています。

ホームレスの方にあらゆる就業機会を確保するため、雇用、請負、内職など形態を問わず、広く民間等から仕事を開拓しています。

また、不安定労働者就労支援事業以外にも、就業に関する相談をはじめ、様々な就業支援を行っています。



大阪府

商工労働部 雇用推進室 労政課 労働対策グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎 24階

電話：06-6941-0351（内線2827）／FAX：06-6210-9517